

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年12月20日
契約業者名	(株) 八州
契約業者の住所	東京都江東区木場5-8-40
業務の名称	R6多摩川トンネル羽田地区測量他業務
業務場所	自) 東京都大田区羽田空港3丁目 至) 神奈川県川崎市川崎区扇島
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1. 基準点測量①3級基準点測量②4級基準点測量 2. 現地測量①現地測量 3. 三次元点群測量①地上レーザ測量②車載写真レーザ計測 4. 路線測量①線形決定②IP設置③中心線測量④仮BMBM設置測量⑤縦断測量⑥横断測量 5. 用地測量①境界測量 6. 履行期間: 上記の変更により、履行期間を65日延長し、令和6年12月25日から令和7年2月28日までとする。
履行期間(自)	令和 6年 6月 7日
履行期間(至)	令和 7年 2月28日
変更前の契約金額	20,405,000円(税込み)
変更金額	+ 220,000円(税込み)
変更後の契約金額	20,625,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

1. 基準点測量①3級基準点測量：現地踏査の結果、条件変更が生じたため、3級基準点測量を数量精査（減）する。②4級基準点測量：現地踏査の結果、条件変更が生じたため、4級基準点測量を数量精査（減）する。
2. 現地測量①現地測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、現地測量を数量精査（減）する。
3. 三次元点群測量①地上レーザ測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、地上レーザ測量を追加する。②車載写真レーザ計測：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、車載写真レーザ計測を追加する。
4. 路線測量①線形決定：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、線形決定を減工する。②IP 設置：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、IP 設置を減工する。
③中心線測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、中心線測量を減工する。④仮BMBM設置測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、仮BMBM設置測量を数量精査（増）する。⑤縦断測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、縦断測量を減工する。⑥横断測量：設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、横断測量を減工する。
5. 用地測量①境界測量：測量範囲の精査調整の結果、条件変更が生じたため、境界測量を数量精査（減）する。
6. 履行期間：上記の変更により、履行期間を65日延長し、令和6年12月25日から令和7年2月28日までとする。